

2019年6月株主総会後 議案別議決権行使状況

2019年8月
みさき投資株式会社

対象：2018年7月～2019年6月の株主総会

1. 会社提案議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数

		賛成 (A)	反対 (B)	棄権 (C)	白紙委任 (D)	合計
会社機関に関する議案	取締役の選解任(*1)	94				94
	監査役の選解任(*2)	22				22
	会計監査人の選解任	1				1
役員報酬に関する議案	役員報酬(*3)	7				7
	退任役員の退職慰労金の支給	2				2
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	10				10
	組織再編関連(*4)					0
	買収防衛策の導入・更新・廃止		1			1
	その他資本政策に関する議案(*5)					0
定款に関する議案		4				4
その他の議案		1				1
合計		141	1	0	0	142

(*1) 監査等委員を含まない

(*2) 補欠監査役、監査等委員、補欠監査等委員を含む

(*3) 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等

(*4) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

(*5) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

2. 株主提出議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数

		賛成 (A)	反対 (B)	棄権 (C)	白紙委任 (D)	合計
合計		0	0	0	0	0

(注) 上記1. 2. とともに集計対象は、原則として5月及び6月に開催された株主総会における議案

3. 議決権行使結果の概況

議決権の行使は、弊社議決権行使ガイドラインに則り行います。行使にあたってはすべての総会議案について企業担当者との事前の対話を行い、弊社ガイドラインに抵触する可能性がある議案については、その背景や意図を十分に確認いたしました。事前の意図確認プロセスにおいて十分合理的な説明が得られなかった場合については反対票を投じましたが、その場合も再度企業担当者との対話を行い、弊社の反対理由や今後の経営において改善すべき点などを伝えた上で反対票を投じました。

買収防衛策については弊社ガイドラインにある通り、原則反対という方針を採っています。本年は1議案ありましたが、事前に企業担当者・経営者と対話を行ったものの、導入が例外的に必要不可欠とは考えづらかったため、反対となりました。

退職慰労金についても原則反対という方針ですが、弊社ガイドラインにあるとおり、日本企業の慣行や組織風土に配慮し一定の条件を満たす場合にのみ賛成しています。本年は条件を充たす2議案に賛成しました。